

第4回 門真市新体育館・生涯学習複合施設建設 基本構想・基本計画策定委員会 議事録

日 時：平成24年10月17日午後2時30分～5時00分

場 所：門真市役所第2別館（教育委員会）3階 第1会議室

出席者（委員）：下村委員長、今西副委員長、山田委員、川村委員、岡本委員、稲毛委員、中野委員、森本委員、柴田委員、桂委員、清澤委員、宮本委員、石原委員

（事務局）：渡辺次長、脊戸課長、東田課長補佐、清水主任、藤田

（コンサルタント）：株式会社アール・アイ・エー 大阪支社 上田、高見

議 題：

案件1…基本構想について

案件2…今後のスケジュールについて

案件3…基本計画（案）について

その他

事務局(司会) 第4回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会を開催します。はじめにお手元の資料をご確認をお願いします。

すべてで12点。それと基本構想各冊子2冊になります。まず、資料1が議事次第です。資料2「(概要版)新体育館建設基本構想」です。資料3「(概要版)生涯学習複合施設建設基本構想」です。資料4「策定業務年間スケジュール表」です。資料5「新体育館建設基本計画(案)目次」です。資料6「(概要版)新体育館建設基本計画(案)」です。資料7「新体育館建設基本計画(案)施設の機能・規模の検討①」です。資料8「生涯学習複合施設建設基本計画(案)目次」です。資料9「(概要版)生涯学習複合施設建設基本計画(案)」です。資料10「生涯学習複合施設建設基本計画(案)施設の機能・規模の検討①」です。資料11「計画地域周辺における課題整理」です。それと別に再配布資料「清澤委員からの資料」です。以上です。何か無い資料がありましたら、お伝えいただきますようお願いいたします。

次に、本日は委員13名中全員出席していただいておりますので、委員会が成立していることを確認させていただきます。

まず、本日の予定についてご説明します。案件1として、基本構想についてご説明いたします。案件2としまして、今後の策定スケジュールについてご説明し、ご確認いただきます。そのうち、前回いただいた清澤委員からの資料について委員からご説明いただき、そして最後に案件3としまして、基本計画(案)についてご検討をお願いします。それでは、以後の進行を委員長にお願いします。

下村委員長 本日もどうぞ忌憚のないご意見を頂戴いたしましてより良いものへと進めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

まず案件1「基本構想について」事務局で説明をよろしくお願いたします。

事務局

本日お手元に新体育館基本構想及び生涯学習複合施設基本構想の2冊をお配りしております。これにつきましては、前回までの本策定委員会において議論・検討していただきました内容を反映したものを構想といたしました。その後の9月28日に開催された、教育委員会において議決をいただき策定に至りました。策定に際してご尽力いただき、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。この基本構想をもとに本日より基本計画の策定に向けて検討を進めていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

下村委員長

引き続きまして案件2「今後のスケジュールについて」の説明をお願いします。

事務局

本日の策定委員会から基本計画（案）についての検討をお願いしたいと存じます。議論いただきました基本計画（案）について、市民の皆様からご意見をいただき、パブリックコメントを実施いたしまして、そののち集約していきたいと存じております。

詳細につきましては、アール・アイ・エーの方からご説明をさせていただきたいと思ひます。

事務局(RIA)

それでは資料の説明をさせていただきます。お手元の資料4の3枚目でございますが、策定業務年間スケジュール表でございます。今回から基本計画ということで、第4回、第5回、第6回ということで3回の委員会を通じて、内容の検討をいただきたいと思いますと考えております。その後、パブリックコメントを実施し、その最終的なとりまとめを3月にお願ひするというような大きな流れで、前回は1月にパブリックコメントをしてそのあと2回程委員会を開くという予定にしておりました。しかし、パブリックコメントに出す内容をできるだけ詰めてからというような案に変わしまして、3回先となります委員会を基本的に年内に開いていただいて、大まかな計画案を詰めていただくという形でお願ひしたいと思ひております。それをもとにパブリックコメントを2月に実施して、そこで重要な意見があれば、もう一度委員会を追加しなければいけない場合もあるのだと思ひますので、そのあたりを踏まえながら3月にとりまとめを行いたいと思ひるところでございます。今回第4回につきましては、今ありました基本構想のまとめの話と基本計画の第1回目ということになりますので、各施設の整備に向けた基本整備の諸条件ということで導入する機能、どのようなものがあるのかというあたりについて、ご議論いただければと思ひております。次回第5回では基本計画の前半ということで、機能の配置とか規模等についての検討をいただいて、次にアクセスと動線の関係、景観、防災、環境とかユニバーサルデザインのあたりについて留意すべき事項についての検討というのを併せてお願ひするという形を考えております。第6回では簡単な平面計画案、モデル案をお示ししてそれをもとにスケジュールとか概算のコストとか運営体制等の案を検討いただくというような形で、6回目までに大まかな計画案を検討をいただきまして、これをもとにパブリックコメントを実施するという形で、この結果を含めたものをもとに最終的なとりまとめを3月に行うことにしています。第7回の委員会で基本的には執り行うという形で作業を進

めていきたいということでございます。

下村委員長

今日が基本計画の第1回目ということで、頭のスイッチを切り替えていく必要があらうかと思います。

ひとつは基本構想案で出てきた本施設の課題をしっかりと見据えて、基本計画に結び付けていく重要なところが今日のところであると思いますので、そのあたりを次の基本計画の説明のときにチェックいただきながら、抜けがないかご確認いただくことになるとと思います。それで4回目が施設整備に向けた諸条件、条件整理です。どんな機能を導入すればよいのか、それが今日皆様からご意見をいただく予定になっております。その次の第5回目が、いわゆる施設配置とか配慮すべき事項などですが、これが大きな方向性を決めていく方針決定といえますか、具体的な話になってきますのでどちらかという、敷地を計画していくレベルはここで議論にならうかと思います。

それから最後に平面の検討、これは具体的なモデルプランを作成しないと概算の予算・経費がはじきだせませんので、モデル的にプランが出てくると、これを受けて次どうするかはまた次の課題ですけれど、それに基づいて次のコンペなのかプロポーザルなのかわかりませんが、次にどうするか検討を行っていくかと思います。このスケジュールについて何か皆さん方からご意見がありましたら確認させていただきたいと思います。いま事務局（RIA）からご説明がありましたように、パブリックコメントの内容によっては最後のところ、その回答書を委員会で確認する必要がある可能性があるので、出すのは市長名、課名のどちらで出すのか確認をお願いします。

事務局

わかりました。

下村委員長

本委員会名でパブリックコメントを出すことはないのですが、どこからその答えをだすのかが、たぶん出てくるころだと思います。その出すプランを本委員会が知らないのも良いのかもありますので、この回数が少し増える可能性を含んでいるかと思えます。また近くになりましたら、パブリックコメントが出てきた段階で判断していく必要があらうかとは思っています。このようなスケジュールでよろしゅうございますでしょうか。

少し私の方からひとつ付け加えますが、拝見していますとパブリックコメントに出すプランの確認は5回ではないんですね。

事務局

第6回がそういうイメージで予定しています。

下村委員長

少しそのプランがあまりにもこの委員会の本意でないようなものが出てきたおりにチェックできないですね。その修正案を、どうしましょうか。完璧なものを出していただいて、意見があまり出なければ問題ないのですけれど。

事務局

パブリックコメントにつきましては、もちろん回答書を出す前には確認はさせてい

たきますので、各委員に配布させていただきます。

下村委員長 そのあたりは各委員に修正案を配布いただいて、ご意見をいただける時間を少し取っていただいて、ここを詰めてということになると思いますが、そういう形でご対応いただくようになろうかと思っておりますのでよろしくお願ひします。

事務局 わかりました。

下村委員長 おおよその進め方はこういう形で進めさせていただくということで、よろしいでしょうか。

清澤委員 素案に基づいて実現していくには、いろいろな手法があると思います。それに応じて当然、額なども変わってきますし私どもは良いものをと考えていますので、これから会議の頻度を上げなければと思います。実現には、市の予算だけではないかもしれませんが、第三者の資本の導入など、そのあたりの手法や制約条件を少しずつ明らかにする必要があります。

下村委員長 市の予算組み等々にかかわる年次予算の関係もありますので、内部での審査なり調査なり、削減なりがあるかと思っておりますので、そのあたり出せる範囲で出していただき、フィジビリティ・スタディみたいな形で実現化できるような形で、委員会でお金のことまで検討するのか。中々あるべきもので最小これだけは確保してほしいという意見をとりとまとめて、最大限ここまで最大公約数ここまでというような案を出しておいて、その予算削減されたときとか、年次に予算がついたときとかは、事務局マターになると思います。そのあたりを委員会には情報提供をいただき、全員良いものと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回、体育館と生涯学習複合施設というところで、今西先生にも出てきていただいておりますので、今までの大きな流れを進めてきた基本構想の流れの中で、特に生涯学習のあるべき姿のところが特に基本計画を進めていく折々にずれていないか、外れていないか、単なる体育館とか図書館だけを作るだけではなくて、生涯学習というのが今回のキーワードの売りのひとつだと思いますので、そのところもチェックをよろしくお願ひしたいと思ひます。おそらく構想は、生涯学習のもうひとつのプランがどのようにかかわってくるかにもよると思うのですが、しっかりと組み込まれている流れが非常に大事かと思ひますので、そのあたりをよろしくお願ひします。

スケジュールは、これでよろしいでしょうか。それでは作業の進捗状況によりまして、若干出入りはあろうかと思ひますが、大卒この流れでお願ひするというところで、皆様にはご認識いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

事務局 次に、前回の策定委員会で資料を提供していただいております清澤委員が前回ご欠席でしたので、その内容について少しお時間をいただひてご説明をいただこうかと思ひしておりますので、よろしくお願ひします。

基本構想から計画ということでより具体的な段階に移っていただろうと思っております。それに応じて私どもグループであるとか個人的な思いも含めまして、こんなことが実現できれば良いとか、あるいはこんな話を織り込んでいただければいいなというのを少し整理をしました。この構想のまとめの資料の中にもある意味では反映されている内容だろうと思うのですけれど、それをもう少し特化した形で整理をしましたので、ご説明をさせていただきます。今回、新体育館と新生涯学習複合施設ということで、それぞれについての要点的な整理をしております。特に体育館につきましては、事務局がうまく再整理をしていただきましたので、それに沿って話をさせていただきますと、体育館等は何か複合機能的なことができれば良いのかなと思いました。しかし、何でもかんでもということにはならないと思いますので、パブリックコメントであるとか、各諸団体の皆さんのご意見だとかを踏まえて適正に選択された中での機能性ということを、盛り込む必要があると思っております。更に付随しまして、体育館だけではなくてももう少し別の要素もその中で実現できれば良いのではないかなということも思います。例えば、ちょっとしたイベントなどができる音響設備的な配慮とか、展示やイベントをするための照明だとか、空調等のインフラというか、そういうものの機械・設備的なものの配慮があればと思います。少し踏み込んでいいますと、イベントホール的にも使うことを想定すると、ステージが出たりとか、客席が増設されたり引っ込んだりとか、ある程度柔軟に使えるほうが良いと思います。体育館という名称からいうとスポーツが中心になると思いますけれども、それに加えて文化的な事業や市民活動的な事業も、そこでもできるのだという設備的な内容です。こういうものをできるだけ配慮できればと思っております。それから使い分けについては、門真市全体や周辺の体育館あるいはスポーツ施設への関連も鑑みながら、今回の体育館については機能を選択した方が良いのではないかとということです。例えばなみはやドームであるとか、そういうものとの使い分けが合理的・効率的に考えていけたら良いと思っております。それから全体構想の中で整理されていますが、いわゆるシビックゾーン、今回の新体育館と、生涯学習複合施設が駅前地区になるかと思うのですが、そのあたりを含めまして門真市の玄関エリアとしての整備という発想をぜひ全体の中では踏まえていけたらと思うわけです。それは新しい体育館と学習施設の連携だけではなく、将来、建て替わる可能性も当然ある市役所などとの連携を視野に入れながら整備をしていくほうが良いのではないかなと思います。更には玄関口ということでは、駅であるとか、道路の見え方であるとか、そういうことも配慮していく視点も大事だと考えます。このあたりが、玄関エリアとして今後の門真の新しいまちづくりといえますか、モデルケースとして訪問者の歓迎のスペースになれば非常に良いのではないかと考えています。その中で特に、歩行者ネットワークであるとか車中心の道路が門真は多いですけど、門真市の南側の駅前広場に一部ある、いわゆるモールを歩行者のネットワークを考えた歩行者空間優先の連携も考えていただきたいと思っております。それから、建物としての見え方といえますか、これは大事な要素で、実際に設計されたり提案されたりするコンサルタントや専門家の方々のご意見、あるいはアイデアに期待をするわけです。対外的に発信できる要素をピックアップして、体育のスポーツの施設の一部として取り込んでいくというようなことで、例えば歴代の

メダリストであるとか、全国的に発信力のあるパナソニックの野球チームなどは、イメージをリードするものとして採用していくのもひとつの方法ではないでしょうか。公的なスポーツ施設といえはなみはやドームがあると思うのですが、民間の色々なスポーツ施設との連携・ネットワークが必要です。それから今後のことになりますが、施設運営のノウハウや、メンテナンスをしていく上で色々な発想というものを、民間との提携も含めて検討していく価値があると思います。

次に生涯学習複合施設ですけれども、いま費用のこともあると思うのですが、新しい文化的施設であるということを思いますと、市民だけではなく、外部に対しても本市の公的な事業としてアピールできるような内容のものにしていきたいということです。色々な町には、規模の大小はあるものの、文化的な施設がその町自身のイメージの飛躍もしくは向上に繋がったという事例がたくさんあると思います。美術館や図書館などの文化的な施設での前例があると思いますので、そういうものも参考にすることも大切なことかなと思います。それと町の玄関口ということで、この施設が最初の具体的な建物・見えるものになると思いますので、大事なものとしてデザインすることと、交通施設との連携も考えてたいと思うのです。これは全体に通じる話ですけれども、市民対象の施設であり外に向けてアピールできるようなシンボルゾーンということ、今後自然の文化道、あるいは都市空間の美化ということの起爆剤になるようになれば素晴らしいなと思います。インパクトを与えるということを思いますと何か特色ある優れたデザインというものを専門家の方に大いに期待をするところです。更にはアピール度を高めるということからデザインを統括的にする、新体育館であるとか、今後の市庁舎の色々な公共施設の建替えであるとか今回の対象の文化施設も含めまして、統一的なデザインをシステムとしてご検討していきたいと思います。アドバイザーという形で人の選択も対外的なアピールにも繋がるのではないかと思います。それから、周辺エリアとの積極的な連携、お互いのやり取り、干渉ということもぜひ考えていきたいと思います。今の市庁舎のシビックゾーンであるとか、向かいの体育館とのエリア、それから今回できる北側の新しい広場と南側の既存の広場、こういうものもやはり立体的に捉えていく必要があるだろうと思います。周辺の地域への浸透ということで、例えばより北側の石原幸福町地区であるとか、東西南北の隣接地域に染み出していくような視点が必要ではないかと思います。特に駅との連携が大事だと思います。古川橋駅の高架下だとか、そういうものも含めて再検討していくと地域的な広がりが出てくると思うわけです。その連携の中でルミエールであるとか、色々な文化事業にも使用されています小さな広場、中規模な広場、それらのモールの歩行的なスペース、そういうものの全体的な連携というのがより強まるのかなと思っております。それから少し時代が過ぎていきますと、現在ダイエーなどが入っております大きな商業施設もリニューアルであるとか、テナントが入れ替わって別の形のものになっていくともものとの繋がりも当然出てくると思います。あのような大きな施設の中の内部オープンスペースとこのモールであるとか、あるいは今回の新しい文化広場との繋がりだとか、そういうことが出てきても良いのかなと思っております。建物が文化施設ですので建物の設計だけでなく、敷地全体としての捕らえて進めたいと思います。建物自身の機能に加えまして野外でのオープンステージであ

るとか、イベントができるような仕掛けのもとになるインフラの用意、それからシンボルゾーンとして緑が比較的少ない町でもありますので、緑を積極的に取り入れて鎮守の森的な何か集積した緑地みたいなものも必要と思います。また、パナソニックさんの安藤忠雄さんのさくら広場と連携して、第2のさくら広場のようなものもあり得るのではないかと思います。地元の特性である沼地というのを活かしたような施設・空間作りもオープンスペースの中で考えていけたらと考えています。全体の憩いの場ということだと思いますと、年配の方が結構多い町でもありますので、若者中心になりがちですけれども、大人対応ということで良いのではないかと思います。あとは、そういうものが実現した場合、運営や維持管理は市民の有志であったり、近隣地区の地元の参画であったり、NPOだったり市民団体の参画が考えられ、各部門協調しながら進めていけばと思います。市民と協働できるようなものとしては、掃除であるとか、植え替えだとか、水遣りだったりとかがあると思います。それから、防犯・犯罪については現在の派出所の場所なども工夫したり、エリアの中に店舗を誘致して、店舗運営者の目から監視をしていくというような仕組みを考えていけば良いのではないかと思います。文化施設などについては、順番に増殖していくようなイメージをもって施設を考えていくということも必要であろうと思います。

生涯学習施設ということですが、私ども今かかわっております市民運動団体ということから申しますとアートの機能というか、そういうものの盛り込みもぜひご検討していただきたいというのと同時に、大きな施設でもありますので、やはり商業的な賑わいも併せて視野に入れてみたら良いのではないかと思いますとともに、柔軟に取り込めるような施設計画というようにまとめていけば良いと思うわけです。

それから全体でいいますと、維持管理等を含めて持続的な委託やオープンスペースでのイベント、あるいはギャラリー展示などが大事だと思いますので、そのようなことが認められるような施設としての発想ということもお願いしていきたいと思えます。あとは、元々からあります図書館機能であるとか、集会的なものに加えて、より具体的な発想の中から各種スペースというものを、既存の活動も視野に入れながら取り込むことも考えていただければと思います。あと生涯学習施設としては、パナソニックであるとか海洋堂のコンテンツなどの活用が考えられます。体育館につきましては、パナソニックのスポーツだとかということもあるかと思えますので、施設のイメージをリードするような要素としてご検討いただくこともひとつのアイデアかなと思っております。

下村委員長

ありがとうございます。基本構想から基本計画に両方含んだような全体の話からディテールの話まで色々意見整理ということで、ご説明いただきました。この中身について委員の皆様からこれはどういう意味なのかとか、そういうご質問がないかどうか確認させていただいて、それが具体的にどう盛り込まれたのか、どう考えたのか、全部入っていますよなのか、いやいや全然入っていませんなのか、それはないと思うのですが、そのあたりの回答も含めて後ほど事務局からご発言いただけたらと思います。まず、書いていただいている内容でございますが、専門的なところも結構あるかと思えますので、少しわかりにくいところがあればどうぞ遠慮なく清澤委員にご質問

いただければと思いますので。いかがでございましょうか。

岡本委員 よろしいでしょうか。

下村委員長 どうぞ。

岡本委員 少し質問だけさせてください。

最初にありました、別の要素としての機能を盛り込むというところがございました。体育館で色々なイベントができないものかという話なのですが、基本的に私どもの方は体育館は一般にスポーツをするような方向で進めてほしいと思うのです。こういうイベントの方は複合施設の方でまかなえる項目だと思うのです。それとその下にもうひとつ、スポーツネットワークをなみはやドームとの連携をとることになっておりますが、なみはやドームは確かに門真にありまして、門真スポーツセンターなみはやドームとなっておりますが、これはまるっきり門真とは関係ございません。使用する側としましては、利用したくても日程が取れない、会場費は高い、我々市民レベルで利用できるような施設ではございません。今そこへ行っておられるのは水泳の関係の方で、門真市にはプールがないので、水泳の関係の人はある程度行っておられます。一般の我々の市民でスポーツをやっているのは一切ではないですけど、私どもの卓球レベルでは年に1回だけ使用させてもらっています。仮にメインホールを1日借りますと25万円かかるのです。我々大会をするのに50万円集めようとしたら4面を150チーム600名から700名からの人を集めないと採算が取れない状態なので、あそこで大会をするときはいつも赤字覚悟でしています。それでやっていますので簡単にあそこの施設を利用しようという考えとは、少し違うのではないかと私は思うのです。それとあと、スポーツジムでもなみはやドームでは一回700円の費用がかかるのです。普通市民レベルですと300円ぐらいです。これだけの差があるのです。簡単になみはやドームが門真にあるからといって、あそこに良い施設があるのではないかという考えはいかがなものかと私は思うのです。そのあたりだけ少し分かっていたいただければ、そのために新体育館で、我々が利用できるようにお願いしています。それと、元に戻りますが体育館のメインホールの方では昔みたいに舞台設備というのはほとんど作っておりません。スポーツ競技のメインで体育館というのはできておりません。施設の大きいところは観客席がメインの壁から出てくる施設がたくさんあります。守口の体育館とか、四条畷の体育館は全部そういうふうになっておりますが、そこであらためてイベントのための空調設備とかそういうのは必要ないと思うのです。空調設備も非常に問題がありまして、守口市さんもあとからクーラー等を入れました。寝屋川市さんもあとからクーラーを入れています。これは後付けということでダクトが低いのです。そうするとバドミントンとか卓球などをするのは、バドミントンならシャトルが散ります、卓球の場合はボールがゆがみます。それで夏場でも空調なしでやっているのです。そういうのがありますので、空調関係でも一定の高いところからミスト的にずっとおりてくるような空調でやってもらわないとダクトでやると安いらしいのです。そうすると風でボールが散るという影響が出て、後付けの

ところは大変苦勞されているようです。そういうもので体育館の方は体育館施設という固定的に考えていただきたいと思うのです。

清澤委員　これから造る施設でありますから、もちろん文化施設の方にそれだけの大きなスペースですね、展示とか実現できるとそれに越したことはないのですが、以前は市立体育館で文化祭等の場合に展示をしたりとかの用途で使っていたケースもありました。

岡本委員　そういうものはそのまま使えますので、それはそれでいいと思います。

清澤委員　そのままですと、なんとなくごく一般的な展示になるわけですよ。ただ私が申しますのは、それをやる時にある程度相応しいのは照明装置がそれに応じたときにはそれに切り替わるとか、それから空調もそうなのですが後付けでは無しに最初から体育もあるし、そういうイベント、例えば大きな集会などもそこでやれると想定した中で空調設備なども最初からしておきますと、それはそれで実際運動されます時の機能を阻害することなしに、やることは可能だと思うのです。これは予算がたぶん限られているのですよね。そんな中で例えば100を120にした分だけである程度の集会だとか、イベントも体育館でも、もちろんスポーツ優先だということは当然だと思うのでけれども、年に何回かのそういう市の行事とかもそういうことでそこを使えるということなので、可能性を持たせておけばいいのではないかなと思います。それからスポーツ優先にもかかわらず、その活動が阻害されるというのは本末転倒だと思うのです。何かうまく柔軟にお互いが利用できるような考え方というものを体育館の中でも持ちこめれば良いのではないかなと思います。

岡本委員　わかりました。

清澤委員　ステージにしましても、客席にしましても中でやる運動機能をメインにして、それに加えて何か最初からある程度手配をしておきましたら、若干投資費の中で施設自身がより多機能に使える可能性があるのではないかなと考えています。一般に多機能と申しますと、あれもこれもということになるかと思うのですけれども、それは岡本さんがおっしゃっているように体育施設ということを中心にサブとしてなにかをやる。その際に体育館をそのまま利用してということでは無しに、少しイベントホール的なバックとしてのインフラがそろっておると、非常に施設としても充実したものになるのではないかとそういう発想になります。なみはや等は私も実際にはよく知りませんが、せつかくそういうインフラがあるわけですから、何かうまく柔軟にできれば良いなという程度の発想なわけです。今、ここにプールがなければ、なみはやを利用していただくというのも連携になるのではないのでしょうか。

岡本委員　そうですね。プールに関しては。

清澤委員　お互いに補完施設としての発想とか、そういうことを大いに考えていったらどうか

なということをおっしゃるわけですが。

下村委員長 はい、ありがとうございました。

桂委員 なみはやドームに関係してましたので、少しよろしいですか。体育館で音響で何かをやったときにはものすごくハウリングするのです。向こう側に。幕をしないとできなかったり、ホール的なのは中々難しく例えば大阪城ホールとかでしたら、色々なことができるのですけれども、門真市さんの体育館は大型な全国大会をするというようにことよりも、市民の大会ということなので、あまり観客席をたくさん用意しても、それだけ器具を入れる倉庫が少なくなるのです。そのあたりを踏まえて検討する必要があります。それとなみはやドームは確かにそうなのですが、プールは券を出して使っておられるのでしょうか、水はぴかーです、なみはやは。確かに今おっしゃったように広域型の施設ですが、府は大型な広域型、大阪府全体としての日本選手権ができるような使い方なのです。ですが、毎日行事があるわけではないですから、できるだけ中学生などの大会もあそこでしたら本当に喜んでもらえると思います。そういう大会であるとかオープンにして、障がい者の方も泳いでいただくことができますし、様々な展開が可能になっています。しかし、日常的にはやはり値段も高いし、予約も難しい。サブの体育館がありますけれど、あそこで近隣の色々な大会をされたりするニーズがあっても中々入り込めない状態です。値段も下げて、色々な教室をするということは良いのですが、あそこがあるから門真市ではいらないのではないかとということとは全然違うということです。

岡本委員 その通りです。

下村委員長 ありがとうございます。他、何か質問よろしゅうございますでしょうか。本委員会で基本構想を考えていく上で今、清澤委員のお示しいただいた中でかなりの部分検討してきた内容も入っているかと思うのですけれど、何かこのへん全体を通してでもいいですし、部分的でも結構ですが事務局か RIA さんの方から何かありましたらお願いしたいと思います。

事務局 清澤委員の方から、基本計画のようなものからまちづくりまで多岐にわたってご提案いただいております。また、のちほどお話をさせていただきます資料の中でも、例えば部屋の機能等を列記させていただいております、その中にも当然ご提案いただいているものも含まれてはおります。また屋外空間との関係性につきましても整理させていただいておりますので、今日以降の議論の中に含めましてできるだけ盛り込んでいきたいと思っております。先程、費用の関係等もお話いただいておりますけれど、一応市の財政見通しの中では体育館につきましても 28 億円くらいを想定しております。生涯学習施設の方は 35 億円を想定しております、このあたりは動いていく数字だと思っておりますので、今のところお示しているのは、一応そのようになっています。

下村委員長

そのような概算見通しのもとである程度のものであればという前提のもと、色々ここではご意見をいただけたらと思います。あと私から申し上げますと、清澤委員がまとめていただいたものも、今回基本計画を作って次の段階でどのようなものができるかポンチ絵というのですか、モデル図を最終的には作っていき、それを建設するにはどれぐらいのお金がかかってということが最終のアウトプットになってくるかと思うのです。ですが、モデル図を作る条件設定が結構大事だというふうに理解していただかなければならないのだ、そういう条件をどこまで提示して基本計画の平面図を作り上げて、ポンチ絵を作るかなのです。ポンチ絵というのは、たまたまこの条件に基づけばこんなのができますということです、その通りにはできないというのが通常でして、予算の面もありますし、更に良い提案が出てきたらそっちに変えていけばいいですし、その良い提案の中でも、絶対に揺るいではならない、動いてはならない条件というのはこれだけですよというところを示す。絵が出てくる以前の条件設定のところの基本計画のとりまとめが非常に大事になってこようと、個人的には思っています。たまたま出てくる案は1案だけですので。そこで今日いただいた資料の中で本市として、この委員会として絶対にこういうところは課題として残しておいて下さいねということを書いていますし、それと例えば歩行者系ネットワークの考え方というのが1ページの少し体育館のところで行われましたし、玄関エリア、市の顔としての核づくりとしての施設のイメージを作ってください。これは書いたらいいと思うのです。ところが、歩行者系ネットワークとかビオトープを設けるとかというのは提案になると思うのです。プロポーザルもしくは提案書の中で出てくる可能性があるのです。ですからこれは事務局やコンサルさんの方でしっかりと条件にしていくべき課題と、これはプロポーザルだからこういうことを言うておけばこういうプランが出てくるであろうというふうなところと仕分けしていく必要があるかと思えます。

ですからこれは清澤委員のグループ、もしくはご本人のこうやったら良いという具体的なプランというのはひょっとしたらここでは、そういうおよびしろがあって最低限人々が集えて休めて憩えてということを書いておけば、それが樹林帯の里山のこんもりとした森でもいいですし、少し沼地が出てくるような湿地帯を作って蓮根のイメージをさせながら生物が生息できるような場所を作るか、それは選択性は提案する側にあって良いと個人的に思っています。ですからそういうところというのは、公園のある自然的空間と書いておいたらおよびしろがあるのです。ですからそこにビオトープを作るとなるとそこから生物生息空間を作らないといけないのです。ですからそのあたりをどこまで書くか、これはきっちり整理する必要があるかと思えます。ですので、少しややこしいです。いただいているのはずっと流れていますので、大きな考え方から細かいデザインといえますか、場所の話までお書きいただいていますので、それを少し仕分けして明確に分ける必要があるかというふうに思います。少しお話を聞かせていただいて大きな意味で感じ取れるところですね。あとは、先ほど体育館の施設の話もでておりましたが、体育館を他の用途に使うか、マルチユースが可能か色々のご意見があるかと思うのです。ですので、例えばそのバックデータとして今

の現状ではこれだけ埋まっただけで、今度できてもかなり埋まりそうだから他の用途に使える余地があるのかなのかとか、例えば他施設を役割分担する、これは非常に良い意味で言うと機能分担・役割分担で、大規模スポーツイベントの時はどこかへ行って、市民的レベルの時はここへ行って地区的レベルだったらここへ行ってと、色々仕分けするというのは書きやすいのですけれど、プロポーザルされたときにこれは書いていません、これはこの機能でというふうには逃げられる可能性があるのです、逆に言えば、ですからしっかりここで、どういうところを求めているのかというところは書く必要があるのです。

ですからそのあたりのバックデータとして、今ほとんどがスポーツ施設が埋まっている状態だったら、かなり埋まっている状態を把握しておかなければだめだと思いますし、生涯学習施設も同じようなことが言えようかと思えます。利用頻度というか、利用の混み具合、埋まり具合、何かそういうのもアンケートで出てきていますので、それもキッチリともう一回事務局の方で理解をしておいていただけたらと思います。あとは細かいところは色々気になっていたのですけれど、マスターアーキテクト手法がニュータウン開発の時とかに捉えている手法があります。私が住んでいるところが実はそうなのですけれど、色々開発業者が入って住宅を作るわけですがニュータウン全体のデザインイメージ・コードをどう作るかという話は、一人の建築家の方がキッチリと抑えているように実感しているところです。その建築家の方がお亡くなりになられたのですが、残念ながら。そういう意味で誰かが目配りできるようなシステムの必要があるかというところも無きにしもあらずですが、それができたら今のところはこの委員会ですっきり見てきて、将来的にはどうなるか分かりませんが、少なくとも基本計画まではこの委員会マターですので、そのあたりは皆様のご協力を仰ぎながらやっていければと思います。あとは商業施設を盛り込んで良いとか、管理運営には市直営でやるのか、指定管理に出すのかとかそのあたりも、現在のところでは決定事項ではない要素も含まれていますし、ですからその時には市民サービスの向上と経費削減を計れるような管理運営の方法を検討するというような言葉で書いておくかですね。ですからここに含まれているもの、基本構成で書かれてある内容を最終的にどこまで基本計画に持ち込んで、それを設計するための条件としておいてというところの仕分けを、そのあたりがここ1・2回で大部分になってこようかと思えますので、少し複雑です。清澤委員どうもありがとうございました。

それでは、案件3「基本計画（案）」についてということで、また事務局よろしくお願ひいたします。

事務局

案件3ということで新体育館の「基本計画（案）」につきまして RIA から、説明しますのでよろしくお願ひ致します。

事務局

体育館に関する資料5、資料6及び資料7をお示ししております。資料5は今回の基本計画の最終的なアウトプットのイメージということで、目次案とさせていただきます。基本計画の中では、まず前回まで検討いたしました基本構想の焼き直しと申しますか、これの確認というのは当然ここに入ってくるわけですが、概略図

で今までやっていただきましたので、この委員会では簡単にふれるだけという形になるかと思います。それを受けまして2の施設整備に向けた諸条件の整理ということで、ひとつは敷地の方の条件の関係の分と基本構想に一部入っていますが、アンケートから出してきた機能的な内容。2番目に既存施設との整備等を併せて必要な諸条件の整理を行っていくということ。3番目に施設計画案ということで導入機能の設定をするという形で主に今日審議いただいた内容になると存じます。それを受けて施設の規模や構成等についてそれぞれ部門ごとにやっていく必要があるかと思ひますし、3番目に概略計画ということで大きくは4つ程項目をあげておまして、1番目に施設計画の基本的な考え方ということで周辺との関係についてというのをここでは特に入れさせていただきます。それから、2番目に配置計画の基本的な考え方。これは敷地内での建物とその周りとの考え方。3番目に建築計画の基本的な考え方ということで、機能的な設備的な面についてふれると。4番目に屋外計画の基本的な考え方という形の4つの項目で検討をしていこうかと考えております。それから4に施設整備にあたり配慮すべき事項ということでこれは、構成によるアクセス・動線、景観、防災、環境、ユニバーサルデザインという形で構想から基本計画レベルでの配慮についてのまとめることにしております。最後に管理運営・施設整備に向けた検討という形で管理運営体制の検討、それから整備スケジュールの検討、あと概算事業費・管理運営費等の検討を行うという形で基本計画としてはとりまとめをしていこうという考え方をしております。

続きまして資料6につきまして基本構想のときも概要版というような形でお話させていただいたような形にいたします。A3版1枚に基本計画がどう形で組み立てられていくかというあたりをとりまとめた資料にしてお話しさせていただきます。しかし、今回は第1回目ですので全部は詰まっていないということで、赤字で今後加筆予定と書いたのもございますが、このようなイメージという形で書いてございます。当然、今回の基本計画は前回までの委員会で色々議論いただいたことをとりまとめました門真市の新体育館建設策定基本構想の『だれもが身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点』という形での基本コンセプトがございますので、ここでいいますとなみはやドームとは住み分けというのがひとつ当然ある中で、皆様方の身近なスポーツ施設というのを基本的な考え方にさせていただいているということでございます。それに3つの生涯スポーツの推進、地域コミュニティの醸成、地域の景観づくりなどを受けて、体育館部門では「市民誰もが多様なスポーツ・運動に親しめる場」ということで、付带的には幅広い交流を育む。市民に身近な憩いの場での機能のある程度とどめていくとでございます。一方、これまでの話としてアンケートによるニーズというのが、資料の上の方に記載してございますけれど、施設までの交通手段の問題とかでは自転車为主体だったりとか、自動車のニーズもあるということです。競技種目、諸室のニーズも色々ございました。それから飲食や交流スペースのニーズがでていたりとか、利用人数とか大きさで申しますと団体では競技は別にしましてほしい20名以下の人数での利用がアンケートの中で出てきたかなと思います。諸条件の整理のうちのもうひとつは敷地という話ですが、具体的にとりあえず画を描こうということになっていますので、ある程度敷地がないと画がかけないという話なのですが、現在、最終

的な確定をみていないということですが、だいたい敷地が5400㎡ぐらいになるのではないかということで、場所的には、その右にありますところの建設予定地と青色で囲んだところになりますけれど、用途地域的には第2種住居地域といわれるエリアになっていまして、建物が敷地に対して6割まで建てることができます。容積率・延床面積という形なのですが各階を足し合わせたものが敷地の2倍まで建てるすることができますという形になります。その結果、仮に5400㎡の土地があるとなれば3240㎡程の建築面積が可能で、許容床面積としては10800㎡という形、これは最大という形になります。当然、まだこれだけ使うかどうかは検討中ということです。それからもうひとつ、その右にあります計画敷地周辺の現況分析でございまして、10項目ほどあげさせていただいております。これは先般の第3回策定委員会の時に委員の先生方に町歩きをしていただいた内容を基本的にはまとめているということになってございます。資料の11を見ていただきますと、ここに計画地域周辺における課題整理ということで、今あります画をおおきくしたようなものがございまして。これは先般第3回策定委員会におきまして色々ご意見をいただいたものを事務局でまとめさせていただいた内容になってございます。いくつかありますが、体育館がこの青い部分で生涯学習が緑の色で書かれております。体育館の周りといいますとひとつは体育館については南側にある緑の道の保全という話もでておりましたし、民間施設との共生ということでは、見ていただきますとすぐ横に青くなっているスポーツクラブがございまして、そのあたりとの共生という話がやはり必要であろうということも出ております。前の道路は今のところ自動車が主体ということで、最終的には都市計画道路でもう少し広がるという道路ではございますけれど、そのあたり体育館ができますと自転車での移動という話も踏まえてそのあたりの環境整備も必要だろうというような話などでございます。あと道路で言いますと京阪電鉄の北側の道路について、歩道に整備というあたりが、古川橋駅からの動線についてはそういう話もございまして、あと鉄塔による景観阻害への対応ということで視線を下に、上に向けないという話であったかと思っております。あと、せっかく体育館ができて生涯学習複合施設を作るという形になってその間の東西のエリアの連携ということで体育館のあるあたりはそのまわりが市役所とかシビックゾーンという場所になりますので、そのあたりとの連携ということがあります。ということでございます。ついでに生涯学習複合施設の周りということで言いますと、商店街との連携の話とか商店街の賑わいの向上を求めるとか、周辺商業空間を良好に誘導するデザインの検討とか、アプローチの問題等がございまして。あと、古川橋駅の北側前面につきましては広場を設けていくというお話がまち歩きでは出ていまして、そのゲート性というあたりとの関係。あと寿命院の景観保全樹木とかの緑についての良好な都市空間の形成についてなど、まち歩きの中で主に出てきた内容かと思っております。そのあたりを受けながら、まとめて行くという話の内容ということでございます。また、資料6の方に戻っていただきまして、そういうことを受けながら導入機能を設定していくということで諸室は次のところということになりますが、体育館、その付帯施設、管理・サービス部門、それからいわゆる外構施設の外回りの部分ということで、それぞれ機能について書き込んでいます。体育館にはメインとサブのアリーナと武道室を畳と床仕様の2つの種

類。あと多目的スタジオを2つぐらい、いまのところそういうふうなものを基本に考えてはどうかという形で書かせていただきまして、そのあたりを受けまして施設の概略計画ということで先ほど申し上げました4点ということで、敷地計画、配置計画、建築計画、屋外計画というようなものを取りまとめいくということでここでは狭いので、それについてはまだたたきのたたきみたいな形なのですが、次のページのところにこんな感じかなという感じで書いています。敷地計画につきましては、先ほどお話ししました市役所周辺のシビックゾーンから生涯学習複合施設のありますあたりと体育館との関係をどうしていくのかということをお話し合っただけだと考えております。そのあたりを受けながら、配置計画という中で敷地内での施設とか駐車場、広場等を含めた配置をその中では検討していくという議論の中で南側の緑道の話も出ておりましたし、周辺からのアプローチというあたりも必要ではないかと思っております。顔作りというあたりもこのへんの中でしょうか。建築計画はまだこれからという話になろうかと思えますし、配置という形では屋外空間との関係、屋外空間についてはどうしていくのかというあたりをひとつ、まとめていってはどうかということ、最終的にはこういうものを埋めて概要版という形のとりまとめをさせていただくという形で、あと6の最後のところに施設整備にあたって配慮すべき項目ということで5項目記載をさせていただくという形でだいたいイメージ的なとりまとめをしていくという形で考えております。

続きまして資料7です。門真市の新体育館基本計画 施設の機能・規模の検討①と書いてございます。敷地面積はまだ確定はしておりませんが約5400㎡ぐらいの敷地になりそうだということで聞いておりまして、先程のような形になってございます。メインアリーナの規模というのは書いてありますけれど、その前に下の3の類似・市内体育館の整理ということで見ていただきますと、上の方はだいたいこんなところがということと、枚方市と寝屋川市の体育館のものをあとは市内にあります市民プラザ体育館となみはやドームを入れております。市民体育館についてはメインのアリーナは約1000㎡という形になっておりまして、バレーボール・バスケットボールが2面、バドミントンは6面という形になっています。なみはやドームは先ほどありましたけれど全国規模のという話があって、ここでは3500㎡ということですから、市民プラザの3.5倍ほどあってここではバレーボールは5面とかバスケットは4面、バドミントンだと18面、観客席は6000人とこれは次元の違う話かなと思います。そんな概況です。枚方市さんの方は1700㎡程あってバレーボール、バスケットが3面という形になっています。ここも観客席が1000席あるという形になっております。寝屋川市さんの方は1584㎡でバレーボール2面、バスケットボール2面、バドミントン3面という形で観客席が632席という形になっています。両方のサブアリーナについては約460㎡、405㎡とかでバドミントンが3面ほど、これは公式試合ではなかったと思いますが、一応コートとして取れるという形の広さになっております。その他武道場がそれぞれ770㎡と666㎡で柔道場として枚方市さんは柔道・剣道で2面2面、寝屋川市さんは1面1面という形になっている形の体育館で、枚方市さんは8500㎡、寝屋川市さんが約7000㎡ぐらいとなっています。その他は関東とかが多いのですが、だいたいメインアリーナが1500㎡ぐらいから20

00㎡くらいのところが多い形になっていまして、サブアリーナとしては600から700㎡ぐらいが多く、バレーボールが2面とかバスケットボールが1面という形のサブアリーナを持たせているところが多いようです。その後は武道場があったりなかったりする形になっています。だいたい6000から8000㎡くらいの規模というのが、それぞれの市の体育館としてできていて、だいたい一般的にはこういう市が設置している体育館というのは観客席をお持ちだということですが、今回、こちらの計画の中では観客席は割合と中ぐらい、全く無いということではいけないだろうという話があるのですが、それほど大きくは積極的には設けないというような形で考えていきたいと考えています。ということでだいたい学校体育館だとメインアリーナは1200㎡ぐらい地域の体育館ということでいきますと約1500から1800㎡ぐらいで国体規模の色々な大会をするということであれば、2000㎡くらいあるという形でございます、それでどんなことができるのかということですが、参考的にだいたい1500㎡くらいでどんなものができるかということで3枚程めくっていただきまして10ページのところに45m×36mという大きさで出させていただいておりますが約1600㎡くらいになりますが、この中でだいたいできるものというフットサルがだいたい1面は取れます。バスケットコートだと2面、バレーボールコートも競技としては2面という形になっています。バドミントンだと8面取れません。卓球だとコートとしては15面、通路等をどうするかというのはあるのですが、一応、15面近く取れるというような形の大きさがだいたい1600㎡くらい前後のメインアリーナだとだいたいこれぐらいの競技が一度にできるというような形の大きさということでございます。それを受けまして前後になって申し訳ありませんけれども8ページの方を見ていただきまして、導入機能の検討ということで基本コンセプトは先ほども言いましたけれど、『誰もが身近に利用しやすい、生涯スポーツ推進拠点』ということで、本施設では生涯スポーツの推進、地域コミュニティの醸成、地域の景観づくりを目指すというこの3本柱をもとに導入機能の検討に深く関係するものは生涯スポーツの推進と地域コミュニティの醸成が関係するかなと思っております、生涯スポーツの推進ではいわゆるサークルとか団体の競技練習等の環境の充実ということでアリーナが必要であろうと考えます。地域の市民競技大会の確保ということでアリーナと観覧機能という話、それからレクリエーション・イベントの場の確保についてはアリーナとかスタジオ機能、個人で気軽にスポーツ・運動に親しめる環境の充実ということでは、スタジオとか健康増進機能とか、健康づくりの拠点としての機能の充実では健康増進機能というのが求められるのかなというように考えております。

それから地域コミュニティの醸成ということで、交流の場の充実ということでこの中で色々と滞留とか飲食機能とか情報発信機能。休憩の場の確保ということでは滞留機能、飲食機能。誰もが使いやすい快適性の確保で競技サポート機能とか子育て支援機能。活動のオープン化（見える化）と共有化の促進ということで滞留とか情報発信機能という形がでてくるのかなと思います。

それからアンケートの結果としましては、体育館の個人的利用のしやすさの向上が求められているという意見がありました。それから予約の取りにくさの改善とか、地

区大会が開催できる環境の確保とか、子育て世代の利用のしやすきの向上、多世代交流の場の促進というようなことがございまして、それぞれ真ん中に書いてある機能が考えられるという中で、展開としてはランニングコースや健康遊具の導入とかサブアリーナや多目的スタジオなどの諸室数の増加という形の中で個人利用ができる部分を増やしていくとか、多目的スタジオをコンパクトにして諸室を増やすとか、地区大会ということで観覧スペースの確保というのが必要かなと考えます。それから子育てサロンとかプレイルーム、授乳室など幼児体育室などの子育て支援的な部分とか。多世代ということでは子育てサロンとか交流スペースの確保・充実というのが考えられるかなということです。どんなものが考えられるかということで、8ページの右側にあげさせていただいておりますが、導入機能・諸室規模の検討ということで体育館ではメインのアリーナをだいたい1600㎡ぐらいの規模で作ったらどうかと考えます。それからサブアリーナについてはバスケットができるくらいということで700㎡強くらい設けてはどうかということ。武道室としては畳仕様の柔道系のもと床仕様ということで剣道系のを2つ作る。あとスタジオ機能としては2種類の大きさであわせて500㎡強くらい。あと観覧機能として観覧席というよりは観覧できるスペースを設けるというような形で考えたかどうかということです。あと子育て支援としては幼児体育室みたいなものとか、健康増進という意味ではランニングコースとかというのが考えられる。あと付帯機能として競技のサポートという形で少人数20名くらいまでということで会議室を設けるとか、シャワー・ロッカー、あと倉庫、控室的なもの、救護室。あと当然滞留・飲食の場所という意味ではエントランス、交流・休憩スペースを設ける。子育て用の諸室を設けるという話。あと管理の中では防災機能というものをここでは取り上げさせていただいております、体育館というのは災害時の市民の避難所ということもありますので、それに備えたような防災備蓄倉庫的なものが必要かなと思っております。あと当然、事務機能とかサービスの機能が必要だろうと思っております。あと外構側でいくとサービスの機能としては駐車場・駐輪場、それから健康増進・滞留機能という形が必要になってくるだろうなというように考えています。というようなことを整理していくという形で今は構成をとりあえず考えたところです。大きさについては今後これから色々検討していくということですが、だいたいこのようなことです。

それと9ページですね。導入機能の設定ということで言葉であげさせていただいております。体育館部門で導入機能の設定ということで、ひとつはアリーナ機能です。方針としては、市民利用を主体とした主に競技・武道・スポーツの練習の場とする。競技大会は地域の市民競技大会が開催できる規模のものとするということでメインアリーナ、サブアリーナ、武道室を設けるというものです。それから2番目のスタジオ機能ということで、ダンスや軽スポーツなどの練習の場、及びスポーツ教室などの運動や健康づくりに関するイベントが開催できる場ということで、多目的スタジオとかあとイベントということでクライミングウォールみたいなものもあるのかなと考えています。あと健康増進機能として、方針として市民が健康増進のために個人で気軽に利用できる場とするということで諸室等ということでランニングコースとか健康遊具これは屋外になるのですがそういうものも考えております。あと観覧機能として、

地域の市民競技大会等の開催時に観覧・応援ができるスペースをメインアリーナの2階周辺に設けるという形で観覧スペースというものも必要かなと存じます。子育て支援機能ということで、子育て世代を対象とした子供と一緒に運動できるスペースを設けるといことで幼児体育室というようなことが考えられます。あと付帯部門では、滞留機能ということで方針としては、体育館を利用する市民同士が交流できるフリースペースを設けるといことで、付帯部門の他の機能との関係について、スペースの利用方法や管理方法も踏まえて検討していくとなっています。これは交流・休憩スペースという形です。あと飲食機能ということで主として体育館の利用者が軽食や飲み物を取れるスペースを確保するといことで、ここも交流・休憩スペースという中でいことかと考えております。また競技のサポートといことで体育館部門として必要になる機能やイベントを開催するにあたり必要になる機能。またはスポーツをする人の利便性を高める機能を設けるといことで、体育館部門の機能との関係について、利便性に配慮した機能配置の検討を行うといことで、会議室とか、シャワー・ロッカー、倉庫・器具室、控室、救護室というようなものが考えられます。あと子育て支援機能としては、子育て世代も利用できる施設として必要なスペースといことで、子育てサロンとかプレイルーム、授乳室みたいなものが付帯的分といことでは考えられるかなと思います。それと情報発信機能といことで体育館の利用者からの情報発信や、イベント開催等のスポーツを通じた様々な情報発信のためのスペースを設けると。ハード的には体育館を利用する多くの人が目にするような場所に配置し、ソフト的には発信機能についての検討も行うといことで、エントランスとか交流・休憩スペースがこういうプランになります。あと管理・サービス部門の導入機能の設定といことでは、防災機能といことで、方針はアリーナ機能は災害時における地域住民の避難場所として機能を併せ持つことを考慮し、避難場所に必要な備蓄物資等を保管するスペースや設備を設けるといことで、防災備蓄倉庫や広場などがあります。あと事務・管理機能等がでできますし、サービス機能で当然、トイレとか給湯室、廊下、階段、エレベーター、機械室等といったものが出てくるといことで、そういうもので構成してはどうかといことで、今日はこのあたりの導入する機能について色々ご意見をいただければと思います。

とりあえずはここまでといことで、説明を終わります。

下村委員長

ありがとうございます。少し近くにできるので次も続けて…。どうでしょうか。やはり分けてご意見をいただいた方が、少し質が違いますので。今、ご説明いただいた件に関しまして、何かご意見もしくはご質問がありましたら委員の皆様よろしくお願いたします。

山田委員

よろしいでしょうか。

下村委員長

はい、どうぞ。

山田委員

体育館の機能なのですけれども、一番感じましたのが、個人で気軽にスポーツ・運

動が楽しめる環境の充実ということで、健康増進機能ということでこれを考えられている方はランニングだけではなくて、トレーニングルームみたいなものを希望されているのではないかなというように私は感じておりましたのが一点です。体育館で子育て支援機能として150㎡の幼児体育室というのを書かれています。これがあればトレーニングルーム室等も考えられますし、要は子育て支援機能はこのプレイルームを兼ねて使えないことはないと思っております。それともう一点は、体育室みたいな形で使うのであればこの武道室の床とか畳とかそちらの方でも幼児の場合は使えるのではないかと考えています。トレーニングルーム室がないというのは少しひかかっているのですけれど。器具とかそのお金の面なのでしょうか。次に、前も少しお話をさせていただいたのですけれども、水中運動ができる施設がほしいなど、門真市にはないので。なみはやドームに行けばプールはあるとおっしゃっておられましたけれど、本市の南の地域ですので北方面には全くなくて、こちらの方の利用が向こうではどれくらいあるのか。市民プラザで割引券等が発行されておられるのですけれど、作るのであればそういう形で体育館の中にそのような25mのプールもありませんし、何コースもいらないので水中運動として歩くだけのものとか、そのような水中運動ができる設備を作っただけであれば障がい者の方も利用できますし、これを見ていると障がい者の方のスポーツに関するものは含まれておりません。そのあたりももう少し、地域の連携・共同ですかそれと多様な生涯スポーツの活動拠点ということであれば、月並みといういい方が悪いのかもわかりませんが、どこにでもあるような体育館ではなくて、将来的にも門真市で有効利用できるような少し他の市にはない、そういう設備のある体育館を作っただけでいいかなと思っております。

下村委員長

ありがとうございます。事務局何かありますか。今現在で答えられる範囲だけで結構かと思いますが。

事務局

トレーニングルームや水中運動につきましては、今回の予定地の前に民間のスポーツクラブ等がありまして、そことの連携と共生ということで今回の資料11に書かせていただきました。そういう観点で今回は案では盛り込ませておりません。幼児体育室とプレイルームの観点で今回の判断は盛り込ませていただいております。また幼児体育室とプレイルームの連動というか一緒にできるのではないかと考えてはいるのですけれども、各市でもいわゆる柔道室とかそういう畳のところを活用して子供さん向けの体操教室をやっているというのは聞いております。ただ子育て世代への支援とかそういうのは、言えば目玉ではございませんけれども、そういう子育て世代も呼び込みたいというところもありまして、幼児体育室というような名前と機能を書かさせていただいております。障がい者スポーツにつきましても、今回の文言等では出ておりませんが、アリーナ、サブアリーナにおいては障がい者のスポーツは競技としてできるのかなというふうにも考えております。

下村委員長

ありがとうございます。水中施設がほしい、これはできない、これはどちらか決めておかないとしかたがないですね。面積的なこともあるでしょうし、維持管理もあ

るでしょうし。

山田委員 そうなのでしょうけれど、お年寄りの方のためにあればと思います。

下村委員長 どうでしょうかね。機能としても新たにひとつプールではないのですね。

山田委員 プールではないのです。

下村委員長 水の中を歩けたり。

山田委員 水中運動ができたり。

下村委員長 水中運動ができる。

山田委員 歩いたり。

下村委員長 泳げないこともないのでしょけれど。そういう健康増進・・・。

山田委員 どうなのでしょう。お年寄りの方等は特にその中に水着で入って体を動かしたりするとうことは、結局、水中では浮力があるので体を動かしてどこか体が悪いところをお持ちの方でも、自然と水中では動かしていけるというような健康増進に繋がる、今注目されていると思うのですけれど。どうなのでしょう。研究しないといけませんね。

桂委員 民間のプールなんかで1コースだけそういうふうにしたりとか、色々とあると思うのです。障がい者スポーツの場合は長居のスポーツセンターが一番良いのですけれど、温度を高くしているのです。年間に夏だけでないと無理だと思うし、かなり温水設備の投資をしないとイケないと思います。切り分けで言えば縦割りではないので、もしかして健康増進の一部になるのでしょうか。他市の健康増進の施設は、健康増進センターというものがあって、そこでトレーニング機械とか、10回で1クール終わりますよとか、小規模のプールがあってそこでリハビリしたりとかというようなことはありますけれど、少し目的が違うのです。地域だからその目的も一緒にしましょうというオール市としてそれは必要ですよ、ということであれば特化すればいいでしょう。私は、できれば多目的、部屋はそう大きくなくてもよいのですけれど、卓球でラリー卓球という障がい者の防音されたところはあまりないのです。防音の小さい部屋、これぐらいのところのできるのですけれど、ひとつだけを防音にしておくなど、普通の部屋でなくて一部屋ぐらいでもそういう部屋があったら、障がい者の方や卓球をする人が門真市さんに多いので、それを先進的にしていくとよいと思います。どんな種目でも良いというのは無理なので、何にでも使えることを考えれば、一部屋ぐらい防音にしておいたら使い勝手がいいのではないかなと思います。

下村委員長

ありがとうございます。そのあたりで今回全部作ってしまうのだったらご意見をひとつ防音壁を使った部屋を作りますというように書けるのですが、今度水中運動が、水の運動ができる施設が条件として入れておくか、今のような防音装置の持つ部屋がいるというように、どこまで書くかですね。プランの中でそういうのが出てきて、この導入機能の検討というのは少なくともここにあげている機能のこれが入っていないければ設計条件不適合になりますね。ですからとても注意が必要だと思うのです。こちらとしてどこまで提示するかなのです。基本計画で考えておくことで決めてしまえば、1案を作り上げていくというスタンスでいくのだったら、このままでいいと思うのです。これは次のプロポーザルや実際の実施設計を入札するときもう一回要綱を作るわけなのですが、その要綱の時のプランはこれをそのままいきません。この中で大事な要件だけを次に引っ張っていくというようなところで、今回はアンケート調査、現地調査、ここの本委員会での調査等々を踏まえた基本構想から基本計画の段階で作上げていく図面はこれでした。一応基本計画としてはこれで完成しました。だけど次は、また新たに考えるのではないのですけれど、基本計画を一度見直して次の実施設計に移るプランを作っていくというふうに決めておくのだったら割と今は、あまり細かいところは今回は皆さんの意見を組んで書き上げて言ったらいいかなと思うのですけれど、この案そのものがほとんど条件というか設計条件にはほぼ動いていくのだったら、かなり詰めておよびしろというか、プランの出しやすさといえますか、アイデアを募るときに、どっちにいくかというところは中々悩ましくて、私も別に答えを持っているわけではなくて、皆様のご意見もしくは他でやられている事例がないか、これは前から言っています。実は事務局側には色々体育館の施設の規模や割り方や中の機能だとかというのを表であげていただいている、これは体育館の条件を調べれば出てくるかと思うのですけれど。それまでの条件設定をどうやってやったかとか、募集要項をどう書いたかとかというところが集められないかなと思っていて、それとこの結論、基本計画の落としどころとかなりかかわってくるので、今日ではなくていいのですけれど少しそのあたり清澤委員、そういうのはないのでしょうか。

清澤委員

どうでしょうね。特に交流のある寝屋川市とか枚方市あたりでしたら資料が手に入るかとは思いますが。

下村委員長

お持ちではないかなと思うのですけれど。

清澤委員

実際には利用実績とか。細かいスペースとして

下村委員長

少しどこまで出せるかとか、入札の要件とか、いわゆる仕様書に近い話で体育館作ります、面積はこれだけですともう出されたのか、色々今回は新体育館でここは基本構想から計画を作るというような非常に緻密な作業をしているわけです。生涯学習の方もそうなのですから。

ですからそこまで詳しいものはない可能性はあるのですけれど、少なくとも設計条件としてどういうところまで規制して出したかということが分かれば本委員会も動きやすいと思うのです。というような資料を毎回少し集めて欲しいなという話をしていたのです。

事務局 事務局の方でもまだ他都市の基本構想計画やあとのプロポーザルの条件書等も集めております。それもまた今後以降にご提案申し上げます。

下村委員長 そうですね。少し最終の落としどころの精度だと思うのですけれど、そのあたりを少し横目で見ながら本委員会での諮る内容の密度、精度を、このあたりも少し整理しておく必要があるかと思えます。そこに今西先生がやっておられる生涯学習とはどのような話もかなり盛り込んでいく必要があるかと思えます。

事務局 もちろん募集要項の方には、そういうような主旨といいますか、そういう施設であるということを書いておくというのは当然あるかなとは考えております。

下村委員長 そのあたりをどこまで書ききれるか大きな考え方、これは基本構想の中に列挙していただいているのですけれど、具体的ないわゆる設計するときの設計条件です。それをどこまで提示してアイデアを大きな、先ほど申し上げたように皆が都市核としてここで集えるような場所で、色々健康づくりや体育それから文化的生涯学習的に、そういう活動ができるエリアにしたい。それで、屋外でも休憩できて本市の顔となるような大きなそういう意味だと思うのです。その中で具体的に進めていくときに基本構想で色々何個かブレイクダウンした考え方をあげてきていただいているわけです。それがこれでいうと資料6の一番左に書いてあるこれが今回の体育館についての考え方のベースになってるわけです。これを実現しなければならないのです。だからアリーナを作る、これはいるわけです。アリーナを作って、他にスタジオ機能を導入させて、多目的スタジオが、観覧・子育て・健康、これら体育館の中で求められている機能が、これだけの条件で面積がいくらということと同時にこれです。この上の部分、少なくともこの3つは、実現できるようなプランでないと困るわけです。というように基本構想を考えてきたわけです。ですから今回体育館の卓球施設が15面取れる、バスケだったら2面、フットサル1面というような施設希望これは最低限運動ができる、他のところでも一緒です。本市で考えてきたプランというのは、この種々の競技スポーツ、健康づくりに取り組める参加者主体の施設でないとだめなのです。次も一緒です。ネットワークの構築と強化、活性化を図れるようなそういう箱というか器でないといけないというようなことを絡めて、こういう最低導入する機能はこれだけでいいのか、この中に書いておく必要がないのか特化してなければならないのか、そういうところも皆さんにご意見をいただきたいと思います。特に皆さん実際に活動されている方が多いので、何かここで実現するためにはこのままだと無理だとか、もう少しゆとりのある施設が必要だとか、運動したときには横にはこういう施設があつて、バリアフリーを考えたときには最低、例えば先ほど防音の部屋が、防音の部屋が離れてい

てはだめで、条件として防音の部屋は休憩する施設の横にあった方がよいのか、エレベーターに近くにあった方がよいのか、そういうのが最低の条件として次に出てくる。これは提案なのかも知れないのですが、そういうことを配慮して下さいと書いておくかどうかなのです。だから今は導入施設ですけど、そこまでは言わないまでもその導入施設を検討して行く時の条件として、この面積だけでいいのか、ここに書いておられるようなこの矢印で結び付けてきたような、こういう機能が必要なのですよというのが書かれているんですけど、この機能を実現するためのイメージとかコンセプトは何か書いておかないで大丈夫なのでしょうか。それでないと、ここで切れてしまわないかなという心配をしているのです。構想は構想だと、建物を作っていくときには面積をこれだけ確保して、バリアフリーさえ考えておけば、こんなのは勝手に実現できるものなのかとか、あると実現できるかもしれませんし、何か工夫がないと本市特有の特色のある施設になるかならないか、というこの繋ぎです。今、矢印が書いてあってここに書いています市民だれもが多様なスポーツ・運動に親しめる場が体育館に行くと、そのときにこの3つです。スポーツ健康づくりに取り組める市民の参加者主体、サークル団体などの地域ネットワークの構築とその強化、指導者や総合型地域スポーツクラブの育成支援ができるのはこれだけあったらできるのか。ここには子育てが書いていないので、少し子育てをどうしようかなと思うのですけれど。子育てはだれもが利用できるという意味では、子育てがあってもいいと思うのですけれど。だからそのあたりを、チェックしていただきたいというのがこの委員会だと思うのです。ここで切ってしまうのはだめなのです。バスケット2面できた。ああ、いいやというのは卓球15面も取れる。それはもう充分ですではないと思うのです。そのときにこれらが実現でき、少なくともその繋ぎをどう整理していくか、それが条件設定だと思います。ですからどこにもないという、ふたを開けてみたら一緒かもしれませんが、きちんとステップを踏んで考えてきて、これですということが大事です。それが今回を動かしている意味でもあるかと思います。

柴田委員

おっしゃってるのが少し分からなかったのですけれど、先程、水中歩行や防音の卓球のことをおっしゃっていましたが、それでいくと障がい者用スポーツ設備や子育て支援機能などが無いといけないということなのではないでしょうか。それを入れるとプロポーザルで、そういう水中歩行とか防音機能が出てくると思われれます。あくまで提案を優先するのか、ここで意見をたくさん出してもらってあとでまた先生がおっしゃっていた、もう一度基本計画を見直す。どちらかをしなければいけないわけですか。両方うまくくっつけることはできないのですか。

下村委員長

しっかりしておけばそのままいける可能性があるのですが、一部簡単に見直しすることで済むかもしれません。基本計画はそれを実施というか基本設計というのをあげるっていく場合が多いのですけれど、基本設計にそのまま動くかというのと、例えばすぐ来年やるのだったら良いのですけれど少し2～3年置いたりとか、時代が変わってくるし色々条件が変わってくるし、町の成熟度も若干変わるかもしれないし、税金がものすごく増えるかもしれませんし逆もあるかもしれませんし、という条件の中で基本計画

の見直しというのがよく行われるのです。ですからそれを見直して、がらっと変えることはないのですけれど、変えていくということを前提に今議論いただいている絶対必要で理想的なプラン作りをまずしてしまって、あとは実現化可能というのは別途、先ほど清澤委員もお金の話がありましたけれど、それに向けてもう一回見直しをかける。ですから受けたこの委員会としては、体育館のこと、都市全体のこと、この場所のこと、それを考えてここにこんな施設を作るべきだという条件でいったときに、これだけの費用がかかるという条件で一応報告書を出してしまうというのが、ひとつのやり方と思うのですけれど、実はふたを開けてみたら35億円～40億円かかるとか。それはもう一回見直すというか、それを見直して修正してここで仕上げ、だいたいのオーダーで載っているやつをプランを出して、その時にはかなり最初の理想とは違うような施設になるか、どこまで書ききって本計画をまとめて市長へ報告するか、ということがここに受けた使命かと思っています。

柴田委員

これはスポーツ施設ですけど、あと文化施設の団体に利用していただいている方に入っていて、こういう機会ですから将来使われるのを見越して、自分たちのことだけではなく障がい者の方などのことも含めて色々と提案いただいている思います。様々な角度から意見をいただく貴重な機会だと思うのですけれど、費用的・技術的に難しいということであれば、それに替わる山田委員さんが先程言われたようなものがあれば良いとなったら、それを導き出すためのものを入れておくという方には持っていけるわけなのですね。

下村委員長

そうですね。

柴田委員

意見をたくさん言っていただいて、それを計画に反映できればと思います。

下村委員長

そういうおよびしろがあるような大きなコンセプト、障がい者の方、ご高齢の方にも対応した運動健康づくりができるというのが次の繋ぎであれば、なんでもというわけでもないのですけれど、お金があればこれだし、時間がかかってもいいのだとこれだし、早急にやるためにはこっちだと。それはプロポーザルやアイデアを事業者の方から貰うというのでおよびしろがあるというのはそういう意味だと思うのです。課題整理というのはたぶんそこまで、卓球場15面取れる施設を作ってくださいというのは、ひとつのボリュームとしてはいるので、概算費を出さないといけないので、そういう面積規模はいると思うのですけれど。本来はみんなで健康づくりや競技スポーツの卓球やその他、マルチに同じ場所で使える施設の検討をして下さいと書いておいたら良いのです。だからそれはアリーナとしてたまたまこれだけの面積でバスケットボール2面、フットサル1面が取れるというのは次に出てきたら良いのだと思うのです。そのためにはこういう施設を導入して下さい、こういうのを入れて下さいという条件を書いておく必要があるかと思しますので、今やっただいていただいているのは、これは絶対いると思うのです。お金を計算するのに絶対これがないと予算がはじけださなくて概算が出ません。しかし、次のコンペの時にどれだけの条件を入れるのか、も

う少しおよびしろがあるようなことをやるのか、というのは慎重に決めていく必要があるかとは思いますが。そこで他市の施設ではどこまでの条件を決めて、色々コンペやプロポーザルや入札にかけている条件というのは、どこまで書いておられるのかというのを体育館や図書館や生涯学習というキーワードが出てきていたらそれとか。そういう資料を少し集めていただいて本市ではどこまで書くかという参考にさせていただければとは、思っておりますけれど。

それで両方やって今回、最終図面あげられるのですか。ポンチ絵だけですか。1階平面2階平面とかでてくるのですか。

事務局 そのあたりについてはですね・・・。

下村委員長 入れておくのであっても、その通りにはならないプランなのです。そのあたりのイメージが少しどこまでするのかというのが基本計画です。

事務局 両方の施設の共通なのですけれど、敷地がまだ見えていない時節です。

下村委員長 そうですよ。

事務局 先生が言っているような色々ご意見をいただいて、その中から市の方でチョイスさせていただいて、最終の仕様書のイメージというので思っていますし、たぶんそうせざるを得ないのかなと考えております。

下村委員長 だから、最終的にディテールの1/100とかそのような図面は出てこない気がするのですけれど。少なくとも、レイアウトは入っているのですか。

事務局 概算額という話もありますので、出さざるを得ないだろうと思います。

下村委員長 概算が出ないですよ。そこまでやれば今度立ち上げたら、パースまでです。イメージが。それはたまたま今回の基本計画の中でのイメージだけなので、それがそのまま今度それが一人歩きすると怖いのです。出来上がったものは今回予算を一応はじきますけれど、出来上がりが全然イメージが違うということを市民の方は言われると思うのです。ですからどこまで出すかというのを考えながら、絶対ついて回られないので、絵が出たらホームページとかに載ってしまったら、それだけで動きだしてこんなのできるようになるので、これも少し気にしておかないとだめだと思うのです。その通りにはなりませんと大きく、スタンプを押しておかないといけないぐらいです。

事務局 その通りです。

下村委員長 例えば皆さんがずっと図面について回るわけにはいかないので、そのあたりも基本計画というのは動き出しというか、取り扱いも含めて慎重にやっておくのがうまいと

思います。

岡本委員 　　少しお話したいことがあるのですけれど、よろしいでしょうか。

下村委員長 　　ええ。どうぞ。

岡本委員 　　先ほどのお話を聞いておったのですけれど、この前アンケートを取りましたよね。その中ではトレーニングルームとかフィットネスとかは多目的でできますよね。卓球などは3番目に入っているのですけれど、私、アンケートを見たときにはトレーニングルームとか、常時の卓球施設ができるのかなと感じておったのです。ここに市民が健康増進のために、個人で気軽に利用できる場とするとなっておりますね。先ほどの説明を聞いた中では、個人で利用するところが何もないのです。誰も個人で利用できない。グループまたはクラブ、チームとしては多目的に借り上げてできるのですが個人で体育館に行って何をするか。ランニングコースがない、ランニングコースがあれば個人で行って、トレーニングができます。観客席があれば中学生の子供などがプレイしているのを父兄が観戦もできますね。そういう個人的にできることが何もないのです。トレーニングルームがなければ何でしたらいいのですか。トレーニングルームは民間のスポーツクラブがあると言われたが、こんなものは全然違う話です。仮に図書館で本があると。図書館に本なんていらぬのではないか。本屋に行けば売っているのではないかというのと一緒に。そういう施設を作ってもらいたいのです。誰もがいつでも個人的に行って、活動ができるような場所がほしいのです。観客席を作れば父兄の方が中学校の大会とか一般の市民の大会のときにくると、そこでスポーツには参加しないけれど、観戦して参加すると。個人的に参加すると、いつでも参加できると。これがコンセプトと違いますか。そういうところがひとつもないのです。もうひとつ参考資料で言わせていただきますと、今回のメインアリーナというのはまだ決定ではないと思うのですけれど、1620㎡となっておりますね。この1620㎡という大きさはメインホールの広さは北河内7つの中でほとんどが該当する広さなのです。枚方市さんが一番大きいのです。1789㎡なのです。その次が四条畷市で1784㎡、それで守口市さんが門真市とよく似ているのです。1515㎡なのです。なみはやドームのサブアリーナも1510㎡です。それで、体育館の利用のしやすいのは平米だけではなしに、縦長か横長かでもものすごく変わってくるのです。それで我々の卓球連盟の方で、体育協会の方で必ずこれは言ってほしいと言われているのは、バレーボールを3面取ってほしいのです。それも門真市の場合は、北河内総体などを踏まえたなら9人制のコートが必ず要るのです。今回は6人制のコートですね。9人制のコートにすると普通の6人制よりも一回り大きいのです。必ず1面9人制を作ってください、あと2面は6人制または両端を9人制にすると。卓球台の方も私は常々最低は24台は出せるようにしてほしいと思うのです。これはなぜかということ、北河内総体とか、その担当市になったときのためです。うちで運営すると、シード権が取れるのです、開催すると。そうすると最低24台あれば大会が開けるのです。ここに一

応書いていますね。10ページですか、この分ですね。ここに書いてありますこのバレーコート。今お示しいただきました門真市の45m×36mの1620㎡ですと、バレーコート3面取れます。守口市さんより広いのです。守口市さんも9人制がひとつと6人制が2面取っております。それと卓球に関して、これは15台に配置されていますが、こんなのですと全然ゲームができません。この試合コートというのは競技者と審判員しか入れないのです。そうするとこういう15で割っても試合などできないのです。このフロアーで卓球を正式、公式でやろうとすると6台が4列です。ただし、このフロアーの大きさがあれば卓球台が30台出て、この市民レベルの大会はできるのです。守口市さんも30台使っています。なみはやドームもこのレベルで30台使っています。それで四条畷市さんは1780㎡あるので、33台1列多く出せるのです。そういうような感じで、この1620㎡というのはものすごい良い値がでていると、ものすごく喜んでおったのです。ところがあとのトレーニングマシンとかトレーニング室とか、そういうのが全部欠けているのです。そうすると一般の市民が個人で気軽にできるというところがないのです。私からは、卓球などでもいつでも2人3人でも行けば自由にできるというような施設ができればいいなとお願いしておいたのですけれど、今確かに、サブアリーナとかできたらクラブとしたら借り上げてやることできるけれど、個人的に利用するような形がひとつも取られていません。このへんは全然違うと思うのです。

下村委員長

施設整備と人口規模によって、人口が3倍のところと同じボリュームの施設を作るかというのは色々課題はあるのでしょうか、それだけ一人当たりの負担額が大きくなりますので、人数が少ないところで同じものを作って普段はほとんど使っていないくて、1/3しか利用がなくて、何かイベントの時には満杯になる。そういうのがどこまで色々ご希望を聞きながらやるかというのは、それも今もほんの一握りのご意見だと思うのです。他にいっぱいご意見があると思うのですけれど、今言っていた内容を全部拾い上げながら、それを全部書き込むというのは中々難しいと思いますので、少しそのあたりを整理する必要があると思います。、例えば15面なのか24面なのかとか、コートも2面なのか3面なのか、それともスケールを膨らませて9人制というのは広いので、どこまでそういう可能性を含んで例えばアリーナを決めるとか、というのはこれはまた提案事項なのかこちらとして条件を入れておくのか、そのあたりにもかかわってくる内容かと思っておりますので、どこまでやるかというのはご検討いただけますか。

もうひとつは、ただ個人ユースとしての健康づくりに対応するというのはトレーニングマシン・トレーニングルームだけではないはずなので、例えば個人への対応を考えて下さいということを含めて入れておくのだったら、そのためにはどういう展開があるかというのがプロポーザルする方の案なのです。ですからそういうようなご要望があるというのは、ここの場で言うておいていただいて、それをどこまで基本構想の中に盛り込んでいけるかというのは、また皆でご意見、知恵を絞りながら皆さんのご意向が酌みだせるような、そういうようなまとめ方にはしたいとは思っています。ただ全部盛り込んだら大変な施設になってしまうということになるかもしれませんし、そ

のあたりの整理は必要かと思います。それでバレーボールが5面あって、水中歩行もできるようなところもあって、トレーニングマシンがずらっと並んでいてというのがあってもいいのでしょうか、その中でどれをどう限定していくような、そういう整理がどこかで必要になってくるのでしょうか。実情はぜひこの場できっちり出しておいていただいて、それを意見交換させていただく材料としてはいただきたいと思います。

今日少しこれ1つだけで終わっておいて良いですか。同じような形で修正いただくという形で、どうでしょうか。

事務局

せつかなので委員さんの方々のご意見を。同じような形で生涯学習複合施設の方もということであれば、例えば他市の事例であったり、それから条件だしの部分ですね。それをこちら側から出させていただくということを次回に含めてという形もどうかかなと思うのですけれど。

宮本委員

ただ今の岡本委員さんの意見に関連してですけれど、これから造っていきます複合施設もそうなのですけれど、生涯学習の定義で先生からずっとお聞きしていたのは、いつでもどこでも自分から進んで自由に行う学習活動ということなのです。それに関しまして、現在の門真市が行っている利用方法というのが、図書館は個人で行って自由にできますよね。

体育館も、複合施設も文化会館等の施設はいわゆる個人では利用できないのです。体育館もたぶん個人の利用は認めてないと思うのです。ですからどこかのサークルに入って、その体育をする、スポーツをするというそういう利用の方法に現在なっていますので、そこが想定されていないのではないかと、私は思うのです。今これから生涯学習の方の話に移ると思うのですけれど、体育館とか文化施設の利用方法が個人の利用は認めていないという、その矛盾ですね。それをこれから解消するといえますか、それがもちろん基本的で重要な事項ではないかなと思っておるのですけれどもいかがでしょうか。それが解決されたら先生がおっしゃっていますように、個人がいつでもどこでも利用できるような施設を作るということで設計を頼んだらできてくるのではないかなと、私は思うのです。

下村委員長

ありがとうございます。全体としての使い方ですので、そういうふうには押えておかなければならない条件というのは基本構想にはざくっとしたことしか書いていないので、それでブレイクダウンした形で具体的に細かいことまで言うと、ここに出てくるような言葉を考えておいて下さいということがざっと書いてあります。それに関連する施設がたぶん出てくるとか、ひとつこの同名施設を考えていくときに、面積規模や要件だけでアリーナいくらでコートがこれだけ取れるという話になっていますけれど、その時のイメージというかなぜ3面なの、なぜ2面なのかというのを書くのは難しいと思うのです。少し基本構想からこう考えてアリーナと付帯施設と置くという文言で、文章化するか箇条書きにするか、書けるのだったら少し一回そのあたりをフォローいただいて、そこがキーになってくると思うのです。少し難しいかもしれない

のですけれど。よろしければ生涯学習複合施設の説明を10分で話できますか。

下村委員長

ざっと意見をいただいて、次回これをもう一回含めていながら次の配置等に結びついていけるような形にしたいと思いますので。

事務局

それではお手元の資料8から10までの生涯学習複合施設の方の基本計画ということでまずは、目次案13ページです。こういう形になっていまして、基本的には体育館と同じような構成にさせていただいております。1が基本構想で2が諸条件の整理、3に施設計画案で、ここの中では導入機能の設定で図書館部門、文化会館部門、付帯部門、管理、サービス部門という形に分かれております。それから施設規模の設定と施設の概略計画となって、4が施設整備にあたり配慮すべき事項ということで、同じように構想1の3を受ける形で5つの項目があるということです。そして5番目に管理運営・施設整備に向けた検討ということで、同じように体制の問題、スケジュール、それから概算事業費・管理運営費について書いています。

資料9は概要版の部分でございますけれど、同じく一番左に基本構想の内容がございまして、その中の図書館部門で、その中では基本コンセプトとして『地域とともにコミュニティを育む文化・学習の交流拠点』という形で多様な文化・学習活動の展開、地域コミュニティの醸成、地域の景観づくりというあたりになっておりまして、それを受けて図書館部門としては『幅広い世代の関心を取り込んだ図書館資料が活用できるゆとりある滞在の場』というような形でゆとりある滞在型施設を目指そうという形になっております。それから文化会館部門では『市民の自主的・創造的な活動を支援・発信・循環する場』ということで、市民相互の交流の創出と活性化、民間等の多様な主体との連携・協力、人づくり・文化・学習・情報の拠点、自主・創造的な活動の循環のようなことを書いていまして、付帯部門としては「新たな出会いを生み出し、幅広い交流を育む、憩いの場』ということで、多世代交流を生み出す人づくり支援とか子育て世代が利用しやすい施設、気軽に立ち寄れる憩いの施設という形で考えてきているのが構想から立ち上がっています。それからアンケートから出ていますのは交通的には自転車の話とか、図書館・文化会館・付帯部門のゆとりある空間へというニーズが高いということです。あと諸室の利用が20名以下で少数での利用という形のもので出ていますということです。敷地の諸条件については体育館のアプローチとしてということなので約3000㎡くらいの敷地になるだろうと。規模的には6000㎡くらいの延床面積を一応目処にしているという形でございます。

それから先ほど言いました町歩き等で調査しました周辺地域の現況分析というあたりを加えながら、ひとつは標準的な機能ということでございまして、導入機能としては大きくは図書館、文化会館、付帯・管理・サービス、あと外構という形になってございます。図書館の方ではゆとりあるという形の中で、各諸室を設けていくということで郷土とか若い世代のゾーンとか視聴覚とか児童図書ゾーン、読み聞かせゾーンのあたりとか、あと調べ学習機能という形で特に研究の個室なりグループ学習室というような形のものを、今おおくの図書館が取り入れている内容を取り入れていこうという形を考えたりしています。それから情報通信機能とか資料保存機能、これは当

然図書館としての機能で重要な機能でございます。あと文化会館としては、市民相互の交流とか発信という意味でひとつは、発信するためのホールを考えたり、展示機能ということで展示ギャラリー、あと学習機能として個人の学習室、会議・研究室とか多目的とかできる部屋あと各種調理室とか絵画・木工等のそれぞれの研修等に使える諸室を用意しているということを考えています。特に、複合しているので個人学習室というのはどちらかという図書館ではなくて文化会館サイドに持ち込んでという形で考えております。あと付帯的な機能としては、子育て支援的なものとして子育てサロンやプレイルーム、授乳室とか。あと滞留的な機能として、色々な団体の交流の場ということでエントランスとか交流・休憩スペースとか、飲食機能ではこちらでは一応カフェ的なものの導入とかということも含めて考えたかどうか。あと情報発信機能ということで学習情報のコーナーという形を考えています。管理部門については防災機能ということでここでは事務用倉庫と兼用と書かせていただいておりますけれども、学習複合施設については今、割合駅の近くということなので、どちらかという住民さんの避難施設というよりは帰宅困難者の一時的な避難場所みたいな取り扱いを今のところ検討してはどうかという形で考えているので、防災備蓄までの整備という意味よりはもう少し軽めの倉庫ということ形で考えてはどうかということで考えています。中々敷地がはっきりとしていないので、次のページあたりは漠然としている状態でございますが、その中で周辺との関係で言うとやはり学習複合施設と古川橋駅との間は広場になるということで一体的な考え方ができるということでそこからのゲートの見え方とか外の空間との繋がりというあたりが大事になるでしょうし、当然、周辺とのアプローチの問題というのも課題としてあるのかなということも体育館を含めた市役所等のシビックゾーンとの連携みたいな東西の繋がりなども、そのあたりでは入ってくるだろうと思っております。あとは少し敷地の方については、広場との連携というあたりは重要なことになってこようかなと考えています。ということで生涯学習複合施設の敷地につきましてはこれからということでやっています、その中で基本的な諸室の機能ということでございますが、まず3番の方に既存施設ということで市内にある主な施設をあげさせていただいております。図書館から始まって、生涯学習センターまで各種色々な施設について、色々な機能を実際に色々あげさせていただいて、このへんと基本的にはバッティングしないような形での整理。建物については新たに整備ということになるのかなと思っておりますが、そういうようなことで考えていこうというところでございます。図書館、ホール、諸室の規模の検討ということでいいますと、図書館については蔵書数について大阪府の一人当たりの平均に近い2.7冊ということなのでそれをもとにすると、35万冊規模の蔵書をもった図書館というのを念頭において整備を考えていこうという大きな考え方をしております。ホールにつきましては、ルミエールホールが市にはございますので、いわゆるそういう興行的な話とかそちらの方で基本的には考えるということで構想にありますように、市民の自主的、創造的な活動の練習・発表の場としての役割ということでホールの規模としては130人規模の使い勝手のいい小ホールというのを検討したらどうかというふうに考えております。それから学習の諸室については、学校の教室程度の広さのものを一般的な部屋では考えておまして、専門的な学習室

というのは90㎡くらいのもをという形で、ニーズに対応できるものをそろえていくと考えていったらどうかという計画を大きな方針を持っております。

それをもとに、17ページのところは導入機能の検討というところで、ここではひとつは多様な文化・学習活動の展開ということで、誰もが訪れ読みたい蔵書の整備という形で特に子供、若者が本に親しめる場の確保という中で、ゆっくりと滞在できるスペースの充実とか、情報化社会に対応した仕組みの導入、市民の自主的・創造的な活動の場の充実、幅広いニーズに対応した学習環境の充実、成果発表の場の充実という形でそれぞれのもとにある閲覧機能や調べ学習機能等を対応させて考えております。地域コミュニティの醸成という意味では交流の場ということで、滞留とか飲食機能、情報発信機能。休憩の場という意味では滞留とか飲食機能。単独ではできない機能の共有化ということで飲食機能とか子育て支援機能ということ使いながらということ。活動のオープン化ということでは、滞留機能とか情報発信機能というものが考えられるのかなと存じます。

あとアンケート等のところからでておりますのは図書館の団体利用の促進ということで、図書閲覧機能とか調べ学習機能の中でひとつは読み聞かせ室・対面朗読室の導入とかグループ学習室の導入とかの話があります。文化・学習活動に対する幅広いニーズへの対応ということで、色々な様々な諸室とか会議研修場所をメニューとして用意するという形で考えております。若者が訪れたいような環境の創出ということで、図書館の中にいわゆるティーンズコーナーということを考えていきたいとか。子育て世代の利用しやすさの向上ということで子育て支援機能ということで、子育てサロンとプレイルーム、授乳室等の導入。あと訪れたい多世代交流の場の促進ということで滞留機能の中でカフェの導入とか、飲食機能とか子育て支援機能とかいうものを充実していくという形でまとめていったらどうかということです。その右に各部門のこんなことが考えられるのかなということでもまだ大きさとかはこれからというのが多いのですが、文化機能についてはだいたい一般的な諸室は60㎡くらいで多目的な特殊な専門的な部屋は90㎡くらいの大きさの諸室でやっていくという形で、それぞれあげていて、このへんについてはまたご意見を聞きながらどういう部屋があるかということがあれば変えていくことになろうかと思っております。説明の方は以上でございます。

下村委員長

ありがとうございます。気になる点でありますとか、ご質問ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

清澤委員

真ん中の他市の事例ですが、先進的な新しい図書館であるとか視聴覚センターみたいなものですね。先生も良くご存知だと思うのですが、割と話題になっている施設の資料も集めていただいて、例えば本中心になるのが図書館というものの、もう少しメディア系のデジタル材料の整理をしているような言葉も聞いていますし、体育館と同じように事例がもしお願いできたらありがたいなと思っております。

これは一応分かれているのですが、図書館と文化施設が両方的に使える部分ですね。ホールだとかそういうところについては少し柔軟に考えておく必要があるだろ

うと思いますし、フラット対応で考えておられますけれど金沢市などを見ますと、ひとつぐらいは何か階段状の小規模なそういう視聴覚系の講演兼発表室みたいなものが、この際ですから含まれば良いのではないかなと。大きさはこれぐらいのもので良いと思うのですけれど。

あと、展示ギャラリーも仕切るタイプだとか、ここにはまだ面積があがってきておりませんが、街中にあるある程度のギャラリーで2つぐらいに仕切れて、区切れればふたつで、バックスペースも含めて150から200㎡ぐらいまでの規模を想定いただくとありがたいかなと思います。それから絵画室とか木工室とかはアンケートで当然あったらと思うのですけれども、何かそういうアトリエとして使えるぐらいの形で、何か用途的に限定していくのがいいのかなと少し思いました。

下村委員長 ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

川村委員 すいません。よろしいですか。

下村委員長 どうぞ。

川村委員 本日、清澤委員の方からも色々なご意向を整理いただいたものを見せていただきまして、生涯学習複合施設は体育館と少し違っていわゆる門真市の顔作りというようなまちづくりコンセプトが打ち出されています。こちらは、体育館のような市民が個人でも使えるような機能を充足するというタイプの施設なのか、駅前からは非常に大きな広場も今作ろうといたしておりますし、広域という意味ではないのですが、せめてその京阪沿線を視野に入れて少し特化したものを作らないといけないのではないのでしょうか。図書館などといいますと今から図書館として国立並みのものをというのはあり得ない話ですし、いわゆる子育てが付帯施設、付属みたいになっていますけれど、先般の読み聞かせのお話などもお伺いもしましたし、本市においては高齢化比率も高い状況下にありますので、もう少しバランスをとった市の構造を視野に入れて計画をしていくべきと思っています。本施設がそういう意味でも少し役割を大きく考えていただいた上で検討すべき施設なのではないかなというふうに少し思いました。これは先ほどの委員長からのご指摘もありましたように具体的に、どこをどう視点を置いて誘導していくべきなのか、またこの委員会として方向性をどちらを見なさいという大きな視点だと思っておりますので、皆様に少しご提案として、この施設の機能・考え方についての方向性を考え方を、全体的なバランスをみた上で検討すべきとの少し提案をさせていただきたいと思えます。

下村委員長 ありがとうございます。具体的にいうとこれをもう少しイメージ出来たりするのですか。

川村委員 これを見せていただいて、各施設にどういうお部屋があって広さの過程までお出しをいただいていますので、こういう議論になってくると思います。まず、こちらの方

を見ておきますと、色々な形で計画ができそうな構想の段階ではありますけれど、実際に計画の段階になりますと、こじんまりとした市民中心という観点が強いように見えたので、少し役割が違うのではないかと思いました。清澤委員からのご提案もありましたので、そこをもう少しまちづくりの中の核施設ということで、門真市の大きな将来を担う投資でもありますことから、本施設についての役割をご提案のあったものに対しての誘導で構わないのかどうなのか、そうではなく生涯学習施設としてこの門真に合ったものでコンパクトに纏め上げてしまうのか、そのあたりのことの方角性を少し議論いただいた上で検討していくべきではないかと思いました。

下村委員長

大きな施設の位置づけをどう捉えるかという話です。それも一回都市計画マスタープランなどで、書かれていると思うのですが、少しもう一回位置づけを本地域の位置づけとここのあたりに整合しているかどうか、どちらを向いていくのかということをして市内向けとするのか、少し広域を考えていくのか。図書館でいうとたぶん府の図書館ではないので、研究型というような資料はあんまり置かないと思うのです。市民サービス図書館事業としては、市民サービス型貸出し本が中心になってくると思いますので、ものすごく専門書ですごい書籍はたぶん府へ行けとか国へ行けとか、そういうような役割分担を図書館機能としてはやっていくと思います。場所的にいうと、もう少し顔作りがあって拠点づくりでもあるので図書館と学習施設を含めて、先ほどホワイエ、ホールをどうするかという話がありましたけれど、そのあたりの機能で書き込めることができるのか、少し広域の分です。そのあたりのご検討いただけたらということだと思います。少しメモしておいていただければ一回議論できればと思っています。

他、いかがでしょうか。もうあまり時間もなくなっていますが。

下村委員長

あとは、この導入機能というのも先ほどと同じように基本構想の話がバクッとし過ぎていきますので、それを具体的に何を指してゆとりのある滞在の場とするための学習の権利だとか、滞在型の施設だということをこの図書館のこれだけの機能で充実できるという証拠というか箇条書きで何か、こういうことを目指すためにこんな機能が必要なのですよという、いきなり出てきたのではないですよという話をこの繋ぎを少し、フォローいただければありがたいと思うのですが。

今西副委員長

川村委員からとても大事なことをおっしゃったと思うのですが、電車の駅があって乗り降りのアプローチがあって、このセンターがあるわけです。非常に門真市にとっては、シンボリックなそういうところなので、先ほどの広域型というものではないと思うのだけれども、門真市の個性が見えるようなそういうセンターであるべきだと思います。そしたら歴史・文化なのです。だから歴史・文化性が見えるようなそういう建物の設計を考えていくべきだと思います。これから皆さんと一緒に議論すべき点だと思います。

もう一点は、図書館と書いているのですが、少しそれについては異論がある

というか、生涯学習の世界では図書館ではなく「情報館」なのです。ソーシャルネットワークも含めたそういう流れなのです。つまり本を読みに来いというのは教育なのです。教育ではなくて学習なのです。生涯学習ということ自身が、そういう大きなパラダイム転換もあるわけで、図書館の役割はもちろん大事で、つまり教育というのは私たちの成長にもっとも重要な部分ですが、一方では学習性という意味ではITの活用です。ITをもっと活用して、いわゆるペーパー情報だけではなくてIT情報も含めたそれと同時にそこに、人というのが動きがあり、交流の場や個人が参加できるという、コンセプトを持っていくべきで、図書館というのは極めて固定的な社会教育なのです。それはもちろん大事なわけけれど、それに加えて、人が交流してその交流はペーパー情報もあればIT情報もある。そこで人間と人間がお互いが顔見合わせたり、顔を見ないもの同士が繋がったり、こういうふうな形の拠点というかそういうものを、そういう新しい図書館像を作っていくべきかなと思います。

下村委員長

ありがとうございます。非常に的確なご指摘をいただいて結局ここに書かれている内容がこれとどういう対応しているかというところが、今の先生のお話を聞いていても、なんとなくいけてそうですけれどガラッと変わる可能性があったりとか、組み合わせが必要になってくるとか、そういうことも発生するかもしれません。ただ建物を建てる時にはどの施設がどれくらいの面積が必要で、どこにどう配置して、どういうふうな人を動かして廊下をどこに作ってエレベーターをどこに置いて、階段をどこに作って、非常階段はどこで、そういうふうなものも全部必要になってきます。そこでどういうことをさせるか、どうやって自発的にやっていただくかというようなことが絡んでくるような流れのストーリーを提示されると、この導入施設というものが正しいものだ、もしくはどこが抜けているのだと、そのあたりを一回チェックしていただけるような資料作りをご検討いただけますでしょうか。それと少し外構部分が40%を占めるので駐輪・駐車場計画は確かに大事だと思いますけれど、駅前ということもあるし、やはり広い庭空間を駅前広場の敷地外のところと敷地内をどう連携させるかとか、いかにその空間をどう作っていくかみたいな話の外構計画というのものもある程度必要になってくると思います。ここに屋外計画とこれという15ページ目に色々と書かれておるのが、この14ページの導入機能の検討のところを外構と3行書かれているだけではないような気もするのです。体育館よりもこっちの方が、その屋外空間の持つ意味というのは非常に大きいと思うので、ここはもう少し書き込めるような工夫が必要で、例えばギャラリーも屋外ギャラリーがあっても良いとかと思います。建物の中でやれる機能なのか、色々な機能があっても別に屋外でも屋内外かかわらず、できる機能もあるかもしれません。それがたまたま屋内のときはこうできるし、屋外のときはこうできるとか、何かそのあたりの検討材料が基本構想の中では意見も出ていたと思いますので、少しそういうので導入施設というのは建物だけではないという導入空間も導入施設のひとつですので、それが屋根があるかないかということも踏まえて、このボリュームスタディをやっていく必要があると思います。もちろんコストに響いてくるのは建物の方です。屋外の方がかなり安くて、たぶん平米2万円とか3万円とかまで出でくる可能性は高いのですけれど、コンセプトの中では大事になっ

てくると思いますので、そのあたりも踏まえて先ほど今西先生がおっしゃっていただいたような学習ができる器が整っているかどうか、ここが繋がっていくイメージを出していただくようなことをご検討いただいて、また次回両方ご検討させていただけたらと思います。そのときに少し配置がわかれば、次は配置計画でしたね。確か、そこも次のときに検討できればと思いますので、あとはできれば色々な事例集め、これは中々大変だと思います。

次回は本当は今日で導入施設、もしくは導入ゾーンが決まれば、次にはそこをどこに配置するかという配置計画になっていくはずなのですが、今日は積み残しがありますので今日の復習を次回やらせていただきながら、それがどう配置していくかというところも絡めてできたら次回検討させていただければと思いますので、またご準備の程よろしく願いいたします。

2時間半という委員会、長いのですが2つやっているので中々難しいところがありまして、少しまた不手際で5分超えてしておりますが、一応今日の第4回につきましては、これでひとくくりさせていただきたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。それでは事務局の方に戻します。

事務局

次回の委員会についての日時なのですが、現在調整中です。詳細が決まり次第別途メール等でご連絡させていただきますので、ご了承ください。なお、案件としましては本日いただいた導入部分を私どもの宿題という部分を含めた部分から入りまして、次回の方に入っていけるように努力していきますのでよろしく願いします。

それでは第4回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会を閉会させていただきます。